

防災意識の高揚～津波災害に備えて③～

大地震が発生したときに運転者がとるべき措置

大地震が発生したとき、運転者は次のような措置をとるようにしましょう。

○ 車を運転中に地震が発生したとき

- 急ハンドル、急ブレーキを避けるなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に停止させる。
- 停止後は、カーラジオ等により地震情報や交通情報を聞き、その情報や周囲の状況に応じて行動する。
- 引き続き車を運転するときは、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意する。
- 車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しておく。
やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとするか運転席などの車内の分かりやすい場所に置いておくこととし、窓を閉め、ドアロックはしない。
駐車するときは、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げとなるような場所には駐車しない。

○ 車を運転中以外の場合に大地震が発生したとき

- 津波から避難するためやむを得ない場合を除き、避難のために車を使用しない。
- 津波から避難するためやむを得ず車を使用するときは、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意しながら運転する。

